

知らなかった…では間に合いません！



がくひふたんけいげん 学費負担を軽減する制度 せいど

高等学校入学予定者を対象に、「入学準備金」、「修学奨学金」の予約募集を9月から開始します。

予約メリット ① 「入学準備金」… 高校等入学前(3月)に貸付(高等学校入学後の募集なし)

予約メリット ② 「修学奨学金」… 最初の入金が5月(入学後申請の場合、初回入金は7月以降)

【貸付金の種類】

種類	用途	貸付額(無利息)	貸付時期	貸付期間								
にゅうがくじゆんびきん 入学準備金	入学の準備資金 ○制服・通学かばん・ パソコン等の購入 ○入学金の支払い	5万・10万・15万円の中から、 選択した金額	入学前 (令和6年1~3月) に一括	在学する 高校等の 標準の 修業年限								
しゅうがくしょうがくきん 修学奨学金 (月額)	高校等在学中に 必要となる学資金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立</td> <td>18,000円</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		自宅通学	自宅外通学	国公立	18,000円	23,000円	私立	30,000円	35,000円
区分	自宅通学	自宅外通学										
国公立	18,000円	23,000円										
私立	30,000円	35,000円										

※4月に遡って貸付けを行います。

【対象者】 経済的理由により修学が困難と認められる高等学校入学予定者または高校生等

※詳しくは、裏面「4 高等学校等奨学金」を御覧ください。

【スケジュール】



予約募集の申請締切りは1月上旬です！
※合格発表の頃は、募集期間が終わってます！



※ 高等学校等入学後に申請できるその他支援制度については、**裏面**参照

問合せ先

ひろしまけん きょういくいいんかい じむきょく きょういくしえん すいしんか きかくちょうせいかり
広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

電話 082-513-4996 メール kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp

(メールでお問合せの際は、件名を「奨学金予約募集」としてください。)

がくひ ふ たん けいげん せい ど
学費負担を軽減する制度があります！

おも がくひ ふ たん けいげん せい ど
主な学費負担軽減制度

※詳しくは、各制度のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku09/gakuhutankeigen.html>

● 全課程

1 こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきん
高等学校等就学支援金
 全員手続 ~授業料や受講料を支援します

4月電子申請
 <次のいずれにも該当する者>
 ○ 県内の公立高校等に在学する**生徒**
 ○ 保護者等全員の「課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計額が304,200円未満
 ※ 授業料又は受講料に相当する額が国から県・市へ支給され授業料等にあてられます。これにより、生徒・保護者等の**授業料等の負担が実質0円**となります。

2 こうこうせいとうしょうがくきゅうふきん
高校生等奨学給付金
 対象者のみ ~授業料以外の教育費を支援します

7月電子申請
 <次のいずれにも該当する者>
 ○ 国公立高校等に在学する生徒の**保護者等**
 ○ 保護者等が県内に住所を有している
 ○ 生活保護受給世帯又は保護者等全員の住民税所得割が非課税の世帯
 ○ 生徒が高等学校等就学支援金等の支給対象
 ※ 新生入生を対象に**給付金の一部を前倒し支給する制度**もあります。詳しくは、4月にホームページで案内します。

3 こうとうがっこうとうまなび へんかく
高等学校等学びの革新
 かんきょうじゅうじつしょうがくきん
環境充実奨学金
 対象者のみ ~生徒用**コンピュータ**等の購入費等を支援します

7月電子申請
 <次のいずれにも該当する者>
 ○ 県内の国公立高校等に在学している**生徒**
 ○ 学校の指示により生徒用コンピュータ等を保護者等の負担により購入等している生徒
 ○ 生活保護受給世帯又は保護者等全員の住民税所得割が非課税の世帯
購入したコンピュータ等のレシートが必要です！！

4 こうとうがっこうとうしょうがくきん
高等学校等奨学金
 希望者のみ ~高校等の**学資金の一部**を貸し付けます

4月電子申請
 <次のいずれにも該当する者>
 ○ 国公立高校等に在学している**生徒**
 ○ 保護者等が県内に住所を有している
 ○ 学習状況が良好であると認められる生徒
 ○ 成年者である保証人を2名立てることができる生徒
 ○ 同種の奨学金等の貸付け等を受けていない生徒
 ○ 保護者等全員の「課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計額が304,200円未満

● 定時制及び通信制課程【勤労青少年対象】

5 しゅうがくしょうれいきん
修学奨励金
 希望者のみ ~**学資金の一部**を貸し付けます

4月申請
 <次のいずれにも該当する者>
 ○ 県内の公立学校の定時制又は通信制に在学している**生徒**
 ○ 年間の就労日数が原則90日以上である生徒
 ○ 生徒が独立して生計を営む場合は年間の収入が279万円以下、生徒が独立して生計を営まない場合は世帯収入が所得基準を満たす世帯
 ○ 各年において必要な履修又は修得単位数を満たしている生徒
 ○ 就労による年間の収入額が原則46万円以上である生徒
 ○ 原則4年間で卒業する学習計画を持つ生徒

きょうかしょうとう きゅうよ
教科書等の給与
 対象者のみ ~**教科書（学習書）費**を支援します

4月申請
 <次のいずれにも該当する者>
 ○ 県内の公立学校の定時制又は通信制に在学している**生徒**
 ○ 年間の就労日数が原則90日以上である生徒
 ○ 生徒が独立して生計を営む場合は年間の収入が279万円以下、生徒が独立して生計を営まない場合は世帯収入が所得基準を満たす世帯
 ○ 各年において必要な履修又は修得単位数を満たしている生徒

定時制及び通信制課程
 修学奨励金・教科書等の給与

